

東京くらしねっと

今月の話題

アザラシの赤ちゃんと 流氷から考える消費行動

安全シグナル

高齢者の転倒に気をつけて!

相談の窓口から

「仮想通貨」でもうかる話を信用して大丈夫?!

TOKYO
景観探訪

都内にある
歴史的建造物
をご紹介

鬼子母神堂

(豊島区)

ストーリーはWEBで ▶



東京都消費生活総合センター
相談窓口のご案内

受付
時間

月曜～土曜
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

お近くの消費生活相談
窓口につながります

消費者ホットライン
☎局番なし188

☎03-3235-1155

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

●JR・東京メトロ・
都営地下鉄
「飯田橋」駅すぐ

情報
満載

東京の消費生活に関する情報サイト

東京くらしWEB

検索

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



アザラシの赤ちゃんと 流氷から考える消費行動

東京都消費者月間特集

動物写真家 **小原 玲**



アザラシの 赤ちゃん和流氷

毎年2月末から3月初めにかけて、カナダの流氷の上でタテゴトアザラシの赤ちゃんが生まれます。

流氷は海にできる氷で、冬に凍って春には溶けてしまうものです。かつての流氷はどこまでも続く広大な景色で、360度の白い水平線を見ることができました。地球上で見ることができると一番広い景色でもありません。

そんな流氷の上でアザラシの赤ちゃんが生まれます。アザラシは水中生活に適した目をしているため、水に目が触れていない氷の上では、はつきり見えず、母子は匂いで互いを識別します。

生まれてすぐにお母さんと赤ちゃんは鼻先をつけ合うため、まるでキスをしているかのような光景です。

母子は生後12日から14日位までしか、一緒に暮らしません。子育ての期間、母親は絶食していて、赤ちゃんが一日に2キも太っているのに比べ、日に3キから5キ体重を減らしていきます。

お母さんがいなくなつて氷の上でポツンとしている赤ちゃんを守ってくれるのが流氷です。流氷は赤ちゃん

んたちの、大きな大きな氷のゆりかごでもあるのです。

春になると流氷はだんだんと溶けて小さくなります。小さな氷に残っていると休む場所がなくなるので、赤ちゃんは大きな氷へと泳いで渡っていきます。それを繰り返すことで泳ぎを覚えていきます。

そしてその過程で自力で魚を捕ることを覚えていきます。魚を捕れるようになるとエネルギーの補給ができるので、だんだんと遠くへと泳ぐことができ、赤ちゃんたちは氷がなくなつても大丈夫になります。

そして、赤ちゃんたちは流氷を追いかけてながら、お母さんたちが先に向かった北の海へと向かっていきます。

地球温暖化と流氷

私がこのアザラシの赤ちゃん和流氷の撮影を始めて28年が経ちます。毎年のように通つて行くにつれ、かつては白い大地のようだった流氷が、年々姿を変えていくのを見ることになってしまいました。

平成10年のエルニーニョ現象の頃から、ボロボロの流氷の上でアザラシの赤ちゃんが生まれる年が見られ

始めました。

ボロボロの流水は赤ちゃんが泳ぎの練習を始める生後10日から14日位までに溶けてなくなってしまう。

最初はその年の限定的なものかと思っていました。平成11年や14年も氷は少なく、どうもおかしいぞと思うようになりました。

平成14年には、アザラシの赤ちゃんの75%が大量死している可能性が高いと、カナダの生態学者から警告されています。70万頭ぐらい生まれるうちの75%ですから、50万頭以上の規模になってしまいます。

しかし、その当時、科学者や新聞記者に流水の異変のことを話しても「まだ地球温暖化と断定するのは早いのでは」と言われてしまい、実情を伝えることはできませんでした。

ようやく話を聞いてもらえるようになったのは平成18年にアル・ゴア元アメリカ合衆国副大統領主演の「不都合な真実」という映画が上演さ



©Rei Ohara

れた後からです。ほんのわずかですが、テレビ番組や雑誌でカナダの流水の異変を伝えることができました。でも、まだまだ足りません。

流水の減少は年々進み、平成22年・23年、28年・29年は流水があまりにも少なすぎて、アザラシの赤ちゃんウォッチング自体が不可能になります。私も撮影ができない状態になっています。

好きなものは大切に

この状態を見れば、流水が10年後、20年後にどのような状況になっているか、危惧せずには、いられません。

教育現場や世間、そして国際会議では地球温暖化のことが頻繁に話題になっているのに、その対策は後手で、追いついていないところか、むしろ急速に悪化しているように思われます。ですから私は「地球環境を守りましょう」「自然を大切にしましょう」という標語が好きではありませんし、言いません。それを言っても世界が変わっていないことを現実に見てきて、よく知っているから

です。小さな子供に「おもちゃを大切にしないさい」と言っても大切にできません。

ん。でも、どんな小さな子供でも一番好きなものは、しっかりと大切にすることが出来ます。それと同じで「自然を大切にしましょう」「守りましょう」ではなく、「自然が好き!」ということが大事なのでは、と思っています。

世界を動かすのは消費活動

私は、地球環境を守るために世界を動かすのは、啓蒙や教育だけでは足りず、一人一人の行動が消費活動と結びついた時だと思っています。

資本主義社会の世の中で、企業が利益をより効率的に生むために活動していると、現状では環境悪化につながっていきます。ですから、そこが変わらない限り、啓蒙活動や教育だけでは不足だと思っています。逆に消費行動を伴った環境運動は強いと思っています。

私たち一人一人が「自然が好き!」という気持ちを持って消費行動を取ることが、やがて世界を動かしていくのです。

環境に良いことが、ひいては企業にとっても利益につながる—そういった社会ができることを、願ってやみません。

東京都消費者月間事業のご案内

●小原 玲さんが登場される月間事業のご案内です。



要申込/参加費無料

エコプログラム

2018年 **2月6日(火)** ●13:30~15:30
会場/東京都消費生活総合センター 教室I・II



講演会 「好き!」な自然を残したい ～流水からのメッセージ～

講師/小原 玲さん(動物写真家)

アザラシの赤ちゃんの写真を撮りながら、つぶさに見てきた流水の減少や、開発により氷をはぐむ里山が狭まっている様子を、美しい映像とともに動物写真家小原玲さんが語ります。地球環境を守るため、消費者として選ぶ責任、使う責任について考えます。

申込先
問い合わせ

東京都消費者月間実行委員会事務局 ☎03-3267-5788 FAX 03-3267-5787
HP <http://kurashifesta-tokyo.org> (E-mail) info@kurashifesta-tokyo.org



10月は東京都消費者月間です

～未来を拓く消費行動～

参加費無料



40周年特別企画

メインシンポジウム

要申込

11月1日(水) ●13:30~15:45

東京ウィメンズプラザホール 定員250名(都内在住・在勤・在学)



国谷裕子さんに聞く
新しいものさし

SDGs(エスディーゼイズ)

～地球を維持するためにできること～



キャスター、FAO(国連・食糧農業機関)親善大使 国谷 裕子さん

「誰一人取り残さない- No one will be left behind」を理念に、2015年に国連で採択された、「持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals)」。

このものさしを、私たち消費者はどう使いこなせば良いのか? 地球を維持していくために私たちには何が出来るのか? SDGsの情報の発信と共有を積極的にすすめている国谷裕子さんに、生活のありようを変えていく糸口をお話していただきます。

ミニコンサート
13:30~14:00

佐藤 杏樹さん (ハープ)
秋元 桜子さん (オーボエ)

会場案内図



地域会場

多摩会場 一部要申込 後援：立川市、昭島市、国分寺市

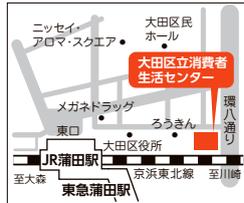
多摩から発信
～くらしのヒント! くらしにヒント!!
10月27日(金) ●10:00~15:00

東京都多摩消費生活センター
映画上映「ザ・トゥルー・コスト」
たま鍋試食&東京牛乳試飲、寄せ植え講習会、
多摩の地場産品直売、フェアトレードコーヒー
販売、糖度テスト、展示など



大田会場 要申込 共催：大田区

11月11日(土) ●13:30~15:30
大田区立消費者生活センター
講演会
「マイクロプラスチックによる海洋への影響」
講師/高田 秀重さん(東京農工大教授)



八王子会場 要申込 共催：八王子市

11月24日(金) ●14:00~16:00
八王子市生涯学習センター
(クリエイティブホール)11階 視聴覚室
講演会「これだけは知っておきたい!
もったいない消費生活の知恵」
講師/赤星 たみこさん(漫画家・エッセイスト)



記念シンポジウム

要申込

油断大敵

～安心、満足の充実ライフはまず知るところから～

東京都消費者月間事業40周年の節目の年に、記念シンポジウムを開催します。消費者被害や団体訴訟制度などについて、消費者問題の3人の専門家からお話を伺い、安全で、みんなが安心できる暮らしに必要な“消費者力”について考えます。

パネリスト

- 池本 誠司さん(弁護士)
- 阿南 久さん((一社)消費者市民社会をつくる会代表理事)
- 磯辺 浩一さん(特定適格消費者団体 消費者機構日本専務理事)

2018年1月22日(月) ●13:30~15:40

東京都消費生活総合センター 教室I・II

公開セミナー

要申込

環境・食 グループ マイクロプラスチックは巡る
～家庭から海洋へ、そして食卓へ～

海に大量に漂っている“マイクロプラスチック”。私たちの食卓にどのような影響があるのでしょうか。マイクロプラスチック汚染の実態と対策について知り、生活を見直していきましょう。

講師

- 高田 秀重さん(東京農工大教授)

11月14日(火) ●10:30~12:30

東京都消費生活総合センター 教室I・II

くらし グループ 育てよう! 賢い消費者を

～現状と取り組みを知って、もっと賢くならようよ～

「騙されない」ためにできること。そのためには「知ること」が一番です。複数の講演者からお話をうかがえます。最新の被害の実例や、若者への消費者教育の取り組み、また様々な教材などから「騙されない技」を学びましょう。

2018年2月13日(火) ●10:30~12:30

東京都消費生活総合センター 教室I・II

お問合せ・申込先

東京都消費者月間実行委員会事務局

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ17F 東京都消費生活総合センター内

☎03-3267-5788 (月~金) 10:00~16:00

FAX 03-3267-5787

くらしフェスタ東京2017のホームページをご覧ください。

くらしフェスタ東京2017 検索 <http://kurashifesta-tokyo.org>

facebook 「くらしフェスタ東京」で検索

Twitter アカウントは @kurashifes_tyjo です

E-mail info@kurashifesta-tokyo.org



もっと広げよう コミュニケーションの輪

見て、聞いて、話そう!

交流フェスタ

10月20日(金)・21日(土) ●10:00~17:00

新宿駅西口広場イベントコーナー

参加自由

6つのエリアで、消費者団体・企業・行政が工夫を凝らして、パネル展示・実演・ゲームなどを行います。また、楽しく学べるクイズラリーを実施し、参加者にはオリジナルノベルティを差し上げます。



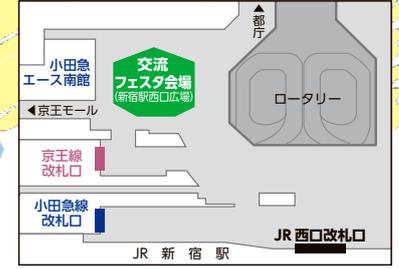
健康チェック、計量感覚ゲーム、エンディングノート、くらしとお金に関する情報、エシカル消費など



ダンボールコンポスト、省エネルギー、資源リサイクル、東京の木で家づくり、ごみ減量など



会場案内図



知っているとうれしうゆ面白セミナー、健康食品についてなど



ガス・電気の安全、自転車シミュレーター、サバイバルカード作成、防犯対策、住宅部品の点検など



消費者被害防止、インターネットの安心・安全な使い方、商品トラブルなど



子供の事故防止、携帯ショップ(キャリアショップ)の「あんしんショップ認定制度」についてなど

東京のがんばる農業応援企画

共催/東京都農業経営者クラブ(一社)東京都農業会議



東京のがんばる農業応援バスツアー

(産地見学と交流会) 共催: 東村山市 **要申込/抽選**

11月28日(火) 東村山市 ●募集人数40人(15歳以上)

●応募期間/10月16日(月)~11月7日(火)
※往復はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、応募動機を明記の上ご応募ください。1枚で応募できるのは2名までです。



くらしフェスタ東京 食と農セミナー

(講演会と農業者・消費者交流会) **要申込**

12月8日(金) ●14:00~16:30

講演会「ホールフード」ってなあに?
~くらしはすべてつながっている~

講師/タカコ ナカムラさん(料理家/フードディレクター)
会場/中野サンプラザ 13階コスモルーム
後援/(公財)東京都農林水産振興財団



タカコ ナカムラさん

お・知・ら・せ・掲・示・板

第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

~自転車は決められた場所に置きましょう!~

放置自転車は、歩行者や緊急自動車等の通行を妨げるだけでなく、都市景観を損なうなど様々な弊害をもたらしており、依然として社会問題となっています。この問題を広く都民の皆さんに訴えるため、区市町村及び関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。なお、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、自転車通勤する従業員の駐輪場所の確保・確認や顧客に対する駐輪場利用の啓発等を事業者の責務としています。

【実施期間】平成29年

10月22日(日)~10月31日(火)の10日間

【統一標語】

「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」

問い合わせ

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 交通安全課 ☎03-5388-3124

HP <http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/jitensha/houchi/special/japanese/index.html>



駐輪場の検索ができます



計量記念日行事のご案内 ～11月1日は計量記念日です!～

「都民計量のひろば」の開催

【日時】 11月1日(水) 10:30～16:00
【場所】 新宿駅西口広場イベントコーナー
 (新宿駅西口地下改札すぐ)
【主催】 都民計量のひろば実行委員会
 計量に関するパネル展示や体脂肪・血圧などの健康測定、計量感覚ゲームなどを行います。

計量展示室の特別展示

【日時】 11月1日(水)～30日(木)
 9:00～16:00
 ※土曜・日曜・祝日を除く
【場所】 東京都計量検定所 2階計量展示室
 (地下鉄東西線南砂町駅 徒歩5分)
 東京都計量検定所が所蔵する歴史的な珍しいはかりを特別展示します。(常設展示有)

事前申込み
不要



はかるん

問い合わせ 東京都計量検定所 管理指導課 企画調整担当 ☎03-5617-6643

夏期の商品量目立入検査結果 ～内容量表記の不適正な事業所が増加!～

東京都計量検定所は、計量法第148条の規定に基づき、事業所で販売されている商品の内容量が、その表記どおりに適正に計量されているかを確認するため、「夏期の商品量目立入検査」を実施しました。

【実施期間】 6月1日(木)～7月14日(金)

【検査対象事業所】 スーパーマーケット、駅ビル、食品製造所など合計213の事業所

【検査結果】 検査商品8,373点 許容誤差を超えて内容量が不足していた「不適正商品」は141点 (1.7%)

●魚介類にラベル貼り間違いのため、159円(税抜)の内容量が不足しているものがありました。

不適正商品の発生理由

- 風袋*の重さが内容量に含まれていた (48.9%)
 - 水分の蒸発等による自然減量 (41.8%) ●粗雑な計量やラベル貼り間違い等 (9.3%)
- *風袋とは、容器、包装及び添え物類(タレの小袋等)のこと

【事業所への対応】 再計量の指示等

計量法違反となる不適正商品については、その場で計量上の問題点を説明し、再計量を指示しました。

不適正事業所への措置

不適正事業所(不適正商品が全検査数の5%を超える事業所)に対しては、再度改善状況の確認を行います。

【今後の予定】 東京都計量検定所では、同様な商品量目の立入検査の実施を11月から12月にかけて予定しております。

詳しくは

HP <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/keiryu/work/work6.html>

問い合わせ 東京都計量検定所 検査課 立入検査担当 ☎03-5617-6628

都民のための「おくすり講座」を開催します!

東京都健康安全研究センターでは、「薬の基本、薬局・薬剤師との付き合い方」をテーマとした、「おくすり講座」を開催します。

本講座では、おくすりをもらう前に薬剤師に伝えてほしいことや、特にシニア世代に知ってほしいおくすりの量や使い方、意外と知らない間違っただおくすりの使い方の事例紹介、身近にいるかかりつけ薬剤師・薬局の活用法についてわかりやすく解説します。多くの方のご参加をお待ちしています!



【講座題目】 薬剤師が伝えたい「役立つおくすりの話」～1人ひとりが薬を安全に効果的に使うためのポイント～

【日時】 平成29年10月20日(金) 午後2時から午後3時30分まで(開場:午後1時30分)

【場所】 都民ホール(東京都庁 都議会議事堂1階) **【講師】** 公益社団法人東京都薬剤師会 高松 登 氏

【定員】 200名(当日先着順、参加無料) 申込は不要です。当日会場にお越しください。

※車いすでの参加、手話通訳、保育希望の方は、10月13日(金)までにお問い合わせください。

問い合わせ 東京都健康安全研究センター 健康危機管理情報課 食品医薬品情報担当
 ☎03-3363-3472 HP http://www.tokyo-eiken.go.jp/kj_shoku/qqbox/

高齢者の転倒に気をつけて!

東京都が行った「シニア世代における一人及び二人暮らしの身の回りの危険」のアンケート（対象：高齢者のみで暮らしている都民を見守っている家族等）では、家の中で「けがをした・しそうなった」という危害及びヒヤリ・ハット経験を収集しました。その結果、「転倒」に関する事例が圧倒的に多く見られました。



こんな事故が起きています! (敷物・段差・階段で「転倒」)

- ❗ フローリングの上に敷いたカーペットの端がめくれており、それに足を引っかけて転び、膝をひねった。(90代前半)
- ❗ 畳とフローリングの間に3cm程度の段差があり、つまずいて転倒。足をくじいた。(70代前半)
- ❗ 階段の最後の一段を踏み外して転倒した。(70代前半)

こんな工夫をしています! (家庭内事故防止のための見守り工夫はさまざま)

アンケートでは、ヒヤリ・ハット経験の収集に加えて、見守る人たちが実践している事故防止のための工夫を聞きました。その結果、例えば、リビングでの転倒を防ぐために、カーペットを「敷かない」がある一方で、「部屋全体に敷き詰める」もあり、家庭内事故防止の工夫は、高齢者それぞれの家や各人に合わせて行われていることがわかりました。

- 床に物を置かないようにする。 ● 床に部分的な敷物を敷かない。 ● 電源コードを歩く範囲に這わせない。
- 階段や廊下の段差が見えやすいように、蛍光テープを貼った。…等

[参考] ● 東京くらしWEB > くらしの安全 > ヒヤリ・ハット調査
HP <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/hiyarihat/>

問い合わせ 東京都生活文化局 消費生活部 生活安全課 ☎03-5388-3055

講座案内

受講無料

- 対象は都内在住または在勤、在学（高校生以上）の方
- 応募者多数の場合は抽選 ● 当日の参加申し込み不可
- 定員に満たない場合は締切日以降も受付

実験実習講座

講座内容	講師	消費生活総合センター(飯田橋)	多摩消費生活センター(立川)
冬こそ食中毒の多発期です! ～今どきの食中毒の特徴と対策を学びましょう～ 冬に多く発生する今どきの食中毒について、その特徴と防止対策を学びましょう。また、日頃の手洗いが適切に行われているか、実習で確認します。	東京都福祉保健局 健康安全部 食品監視課職員	11月15日(水) 定員 13:30～16:00 32名 申込締切 10月31日(火) 消印有効	11月8日(水) 定員 13:30～16:00 16名 申込締切 10月24日(火) 消印有効

食育講座

講座内容	講師	多摩消費生活センター(立川)のみで開催します
～食品ロスのこと、もっと知りたい!～ 未来につなげよう、モッタイナイ・スピリット 日本全体で出る食品ロスの半量は、驚くことに家庭から出ています。これまでの買い物スタイルを見直すとともに、家に眠っている「食財」を活かしてみましょ。	料理研究家 ゆきなが まり 行長万里氏	1 11月28日(火) 2 11月29日(水) 10:00～12:30(両日とも同じ内容) 定員 18名 申込締切 11月2日(木) 消印有効

託児あり

※託児(6ヶ月以上就学前の乳幼児)を希望する場合は、必要事項に加え、乳幼児の名前と年齢を記入してください。

申込方法 < 1 講座につき、ひとり1枚の往復はがきのみ有効 >
往復はがきに必要事項(往信面に①講座名 ②会場 ③開催日 ④郵便番号・住所 ⑤氏名・ふりがな ⑥電話番号・FAX、返信面にはあて先)をご記入のうえ、受講希望会場の申込先へ。

飯田橋会場への申込先・問い合わせ 東京都消費生活総合センター 実験講座担当 ☎03-3235-1157
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

立川会場への申込先・問い合わせ 東京都多摩消費生活センター 実験講座または食育講座担当 ☎042-522-5119
〒190-0023 立川市柴崎町2-15-19 東京都北多摩北部建設事務所3階

相談の窓口から

「仮想通貨」で もうかる話を信用して大丈夫?!



Q 知人から、「お金を払って、ある海外事業者の会員になると、その事業者が販売する商品を購入できる仮想通貨がもらえる。仮想通貨の価値は必ず上がるので、早く会員になったほうがいい。1年前に仮想通貨をもらった人は、価値が2倍になっている。いつでも円に交換できるので安心だ。会員になる人を紹介すると、ボーナスとして仮想通貨が支払われるので、ビジネスにもなる。」と言われました。確実にもうかるという話は信用できるのでしょうか。

A 仮想通貨は、実際にコインが存在するわけではなく、インターネット上で電子的に取引されるもので、代金の支払い等に使用でき、法定通貨(円やドル等)と交換できます。しかし、仮想通貨は法定通貨と異なり、誰かがその価値を保証するものではありません。需要と供給などさまざまな要因で価格が変動するため、必ず値上がりするわけではなく、当然価格が下がるリスクもあります。また、仮想通貨と説明されていても、実際は仮想通貨に便乗した詐欺まがいの投資話だったという相談も寄せられています。

平成29年4月1日に改正資金決済法が施行され、国内で仮想通貨交換サービスを行うことができるのは、一定条件を満たし、金融庁・財務局の登録を受けた業者のみとなりました。また、利用者への適切な情報提供(取り引きする仮想通貨の仕組みや仮想通貨の特性、手数料等の契約内容の説明)等も義務付けられています。登録業者は、金融庁のウェブサイトで確認できます。ただし、登録業者が取り扱う仮想通貨であっても、価格の低下などのリスクがあります。仮想通貨のリスク等を十分に理解・検討した上で、判断する必要があります。

事例の場合は、仮想通貨を利用した海外事業者による連鎖販売取引と思われます。まず仮想通貨交換事業者として登録があるかどうかを確認しましょう。また、連鎖販売取引については特定商取引法が適用されますが、日本国内に代理店がない場合、交渉相手がわからないことが多く、海外事業者に解約や返金を求める交渉は難航しがちです。

安易に「必ず値上がりする」という言葉を信じるのは危険です。不審な勧誘を受けたり、トラブルが発生した場合は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口のご案内… ☎03-3235-1155

フレッシュ市場



キウイフルーツ



キウイフルーツは、最近都内で生産が増えている果物のひとつです。都内にはおよそ45ヘクタールのキウイ畑が点在し、毎年350トンほどが生産され、三鷹市を中心に青梅市、東村山市等の産地直売所や農家庭先で販売されるとともに、学校給食にも利用されています。

最も多く作られている「ハイワード」は、果肉が緑色で酸味が強い、スーパーマーケット等でも一般的な

品種です。近年では、果肉が黄色や赤色の品種も人気が高く、栽培が増えています。

「東京ゴールド」は、東京都農林総合研究センターと小平市の農家が共同で、平成25年に新たに育成した東京オリジナル品種です。果肉が黄色で、糖度が高く、適度な酸味で、大変食べやすい品種です。まだ生産量が少ないため、東京都農林総合研究センターでは、生産拡大に向けて高品質・安定栽培技術の開発に取り組みんでいます。

資料提供：(公財)東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター

<東京産の旬な食材情報はこちら!>

都民の皆様へ東京の農林水産物の魅力を伝え、味わい、体験していただけるよう、(公財)東京都農林水産振興財団では、今年3月にWEBサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」を開設しました。東京産食材が味わえるこだわりのレストランや旬の野菜・果物、加工品等の特産物情報など、東京の農林水産情報をふんだんにお届けしますので、ぜひ一度ご覧ください。詳しくは **TOKYO GROWN**

